

医療機関を廃止、保育所を開設

「乳幼児・健康支援一時預かり事業」病児・病後児保育ご存じですか

社会福祉法人あおぞら
理事長 井 崎 和 夫(医5)

医学部昭和32年卒、インターン終了後33年第一外科入局、41年に井崎外科医院開設し外科を標榜して開業していましたが、突然平成12年3月31日医療機関を廃止し、保育所に改変してしまったのです。

現法人運営の「あおぞら保育園」には娘3人お世話になり、嘱託医などしているうちに理事長の職を仰せつかりました。

この保育園は46年前の昭和30年、地域の母親たちが診療所のそばのプールの脱衣所を借りて青空の下で共同保育を出発点とするユニークな保育所です。

最近待機児解消が問題となっています。この人気のある「あおぞら保育園」を希望する待機児が多いのも嬉しい事実です。その解消も一つの課題でした。

そこで当有床診療所の空きスペースを保育所に、さらに病児保育もと考えましたが、うまいレイアウトも取れず、運営上も問題点があるという事で医療機関廃止を決断したのです。

一方平成8年頃行政と接触したのですが、話が噛み合いません。それなら自力で建てようと構想中に、平成11年4月自由民主党、自由党、公明党・改革クラブの3党による少子化対策検討会の提言を踏まえ、平成11年に「少子化対策臨時特例交付金」が同年の第1次補正予算で計上され、同12月大蔵、文部、厚生、労働、建設、自治の6大臣の合意により「新エンゼルプラン」が策定されました。

横浜市には59億円が交付される事になりました。どうぞお使い下さいと国から頂いた次第です。横浜市のモデル事業として予算化され、平成12年からは乳幼児健康支援一時預かり事業の保育所併設型も認められ、無事改築工事も終わり平成12年12月11日開所しました。

この1～2年「乳幼児健康支援一時預かり事業」あるいは「病児保育」「病後児保育」と言う言葉をお耳にする事があります。

前者は「病児デイケアに関するパイロット事業」平成4年、「病後児デイサービスモデル事業」6年、「乳幼児健康支援デイサービス事業」7年、「乳幼児健康支援一時預かり事業」10年と事業の名前が1～2年毎に変わっているので理解し難い所です。

病児、病後児もしかり。病気は何時から病後になるのか。取りあえずこの事業について厚生省(当時)の局長の通達を読むと、その前文に子育てと就労の一環として、保育所に通所中の児童が「病気回復期」であるということで、自宅での育児を余儀なくされる期間、当該児童を預かる一時預かり事業で、対象児童は病気の回復期にあることから、集団保育が困難な児童(以下略)とあります。

この事業の形態は4つに分けられます。

- | | | | |
|---|------|----------|----------|
| 1 | タイプA | 医療機関併設型 | 急性期対応 |
| 2 | タイプB | 単独型・乳児院型 | 回復期(急性期) |
| 3 | タイプC | 保育所型 | 回復期 |
| 4 | タイプD | 派遣型 | 回復期 |

があります。

昨年12月開室したのですが未だ9カ月そこそこ何とかやっており、利用者からは感謝されております。過日は地元日刊紙に大きく載せてくれました。何よりも嬉しいのが近隣の医師会特に小児科の先生のご協力です。しかしこの事業の成否は医師・看護婦・保育士・栄養士の連携にあります。

本年4月13日、厚生労働省雇用均等・児童家庭局岩田喜美枝局長の視察がありました。また春の研修会で大阪に参りましたら多湖光宗氏(医29)の後輩にお会いしました。この道の先輩でした。桑名市でご活躍です。

